

議事録	
件名	第3回 さいたま市水道事業審議会
日時	令和7年10月24日(金) 15:00~17:00
場所	さいたま市水道庁舎 第1会議室
出席者	審議会委員 安藤委員、石井会長、磐田副会長、江夏委員、鎌田委員、渋谷委員、岩井委員、廣田委員、吉田委員、金子委員、平山委員、堀部委員
	傍聴者 なし
公開又は非公開の別	公開

1. 開会

2. 報告

次期中期経営計画 計画(素案)について

(石井会長)

それでは議事に入ります。

次第の2 報告についてご説明をお願いします。

(事務局からの説明)

(石井会長)

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から次期中期経営計画の計画案の報告がありました。

前回の第二回審議会で委員の皆様からいただいたご意見を反映していただきました。本日は当審議会の答申案を、私と事務局の方でたたき台を作成しましたので、それをもとにご意見をいただきたいと思います。

どなた様でも結構でございますのでご意見お願いします。今の質問やコメントでも、それ以外でも結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、安藤委員お願いします。

(安藤委員)

(資料1 次期中期経営計画 計画(素案)について)3点コメントさせていただきます。まず、2の「人材確保の具体策について」のところですが、国際交流や社会貢献も重要であると考えますけども、他の水道事業体や民間企業の取り組みなども参考にして、さいたま市の水道事業の魅力度アップにつながるような方策を積極的に検討・具体化していただきたいということでございます。

2つ目は3の「県との人材交流を積極的に図る」ことです。国におきましては、総務省が設置しております上下水道の経営基盤協会に関する研究会、座長が石井先生ですけども、この研究会におきまして、水道事業の広域化について検討が行われています。水道用水供給事業と末端給水事業をいきなり統合するというのは、かなりハードルが高いというふうに思いますが、広域化には様々な手法とか段階がございます。人材交流も広域化の多様な取り組みの一つであると考えておりますので、ぜひ、人材交流などの方策を積極的に進めてもらいたいと思います。

それから3つ目は4のスマートメーターの関係ですが、データの利活用につきましては、私ども水道技術研究センターのニュースマートプロジェクトでテーマの一つとして取り組んでおりますので、今後ともセンターとさいたま市水道局で連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、この場をお借りして要望させていただきます。以上でございます。

(石井会長)

はい、ありがとうございました。今の安藤委員のご指摘は、非常に重要なところでございますので、できれば少し文言足していただいて。

例えば、県との連携強化とか、そういうところは非常に重要ですけど、さいたま市としても、前回の審議会でも連携を図っていますと回答がありました。

特に2と4この辺もいかがでございますか。要は具体的なところは、安藤委員のところの水道技術研究センターのA-Smart、今はNew-Smart、さいたま市水道局も有力なメンバーでございます。安藤委員はいつもいい意見を言っていただいているので、そこはぜひ入れていただいて。国の方もそれを受けて来週の月曜日、第一回目のスマートメーターの普及促進のためのワーキンググループ、国が初めて設置した会議が始まります。政府を挙げて今、DXの取り組み、特に上下水道のDXの推進というのが、内閣官房内閣府を挙げた取り組みになっています。

ここは少し入れていただければ。せっかく御市が一生懸命やっていただいているので、入れてください。事務局のほうから何かございますか。

(経営企画課長)

答申案の附帯意見1の人材確保のところに、今、安藤委員がおっしゃったところは一番適しているのではないかと考えております。どこにこの文章を付け加えるとしたらというところで、下から二行目のDXの前に「また自治体や民間事業者との連携を図りつつ」といったところを加えたらしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(安藤委員)

私の趣旨も踏まえて、考えていただければと思いますので、具体的な案についてはお任せいたします。

(経営企画課長)

ここに埼玉県との人材交流というところも入れるというところで考えます。

(石井会長)

スマートメーターについてはいかがでしょうか。

(経営企画課長)

スマートメーターですが、答申案の附帯意見3のコスト管理・安定経営の確保のところにスマートメーターの導入が出ていて、ここに個別名を入れるのはちょっと難しいと思うので。「民間事業の方々の支援を受けながら」というところがいいかとは思うのですけども。こちらに入れさせていただければと思います。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。書きぶりは安藤委員もお任せしますと言っていますので、直していただいたものをまた教えていただければと思います。よろしくお願ひします。では江夏委員お願ひします。

(江夏委員)

これまでの議論は、本当に丁寧に検証して反映をするというスタンスを経ることができ、大変感謝申し上げます。

その上で、何個か気になったところがあります。先ほどもご指摘があったと思いますが、資産維持費の説明のところですが、やっぱり難しいなと思います。

おそらく会計とかをやっている人であれば、減価償却の話はわかる、これ簿価だからっていうところだと思うんですけども、どれだけの人が理解できるんだろうというのがちょっと気になっています。例えば、この文章を最大限に生かすとしたら、減価償却費のところに注記を入れて、その辺のところ補完をしていくっていうのもあると思いますし、こういったものは、例えば大学卒業程度とか高校卒業程度とか、もうちょっと目線を下げたような書きぶりの方がいいと思っています。

今ご説明をお伺いしながら見ていて、参考になるなと思ったのが、御市の「さいたま知つとく予算」という雑誌・パンフレットです。インターネットにも載っていますが、予算の使い道みたいなことをわかりやすく説明しているもので。まだこういうものの方がわかりやすいなって思っていました。目線を下げるということを意識されるといいかもしれません。

もう一つは、これはこれとして、優しいバージョン、例えば小学生とか中学生がわかるバージョンをつけておくっていうのもありかもしれないです。ちょっとご検討いただければありがたいと思います。

あと全体感のところで、今回災害の話も大変ハイライトをされていたんですけども、実は今月、地方債市場では3つほど新しい債権が出てきています。レジリエンスボンドっていうものですが、東京都と横浜市と三重県が発行しています。例えば横浜市の事例では、浸水レジリエンス債といって、下水道を対象にやっています。実はこれ、東京海上日動が買っており、要はリスク管理もできるということで、割と低利で調達ができるんです。財政のところ少しだけ中期経営計画の中にあるんですが、財源確保っていうところがちょっと抜けているような気もしております、水道料金で確保するって話はあるんですけども、起債というところも適正化というか、上手にやっていくようなニュアンスが盛り込めるといいかもしれませんと思います。

その意味で、答申の方には金利上昇について入れてくださっており、もう少し加筆するのは、この答申の長さを踏まえると、全体が見えなくなっちゃうと思うんですけど、ちょっとそここのところが気になったということでございます。以上です。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。事務局いかがですか？

(水道財務課副参事)

まず減価償却と資産維持費についての説明ですけれども、これにつきましては江夏委員のご指摘のとおり、より平易な形で理解が得られるように見直しをかけていきたいと思っております。

次に企業債についてなんですけれども、現状につきましては金融機関に借り入れを行っております、そこで調達をしているところでございます。江夏委員がおっしゃったレジリエンスボンドにつきましては、把握していないこともありますので、これから新たに調達先として調査研究の方を進めていきたいと思います。

(石井会長)

よろしくお願いします。レジリエンスっていうのは、今あるインフラをしっかりと維持し、守っていくっていう意味で、今置かれている水道施設とか下水道施設、もちろん道路とか、そういうものをしっかりと維持管理できるような、そういう仕組みを作る。それに対して横浜市の場合には、今江夏委員から重要な点をご紹介いただきましたけど、水道管の破裂事故が報告されているように、非常に大規模な事故も色々起こっておりますので、市を上げて対策を考え、債権・企業債・地方債に相当するレジリエンスボンドで対応しているという形になります。

総務省でもグリーンボンドっていうカーボンニュートラルをできるだけ2050年までにニュートラル、ゼロにするっていう、そういう取り組みの中のボンド・債券を発行して、カーボンニュートラルのために使っているということを、すでに20年近く行っています。レジ

リエンスボンドも新たな取り組みで、そういった最新事例を教えていただけたということでいいと思います。

ありがとうございます。では鎌田委員。

(鎌田委員)

前回の説明に関してはしっかりとご回答いただいたということでいいのかなと思いますが、一点ちょっと今更感があって申し訳ないんですが。2030年までの話だと県水に高度処理が入るのかなと思ったんですが、値上げの話しか書いてない。さいたま市の話なので、書くか書かないかは別として、高度処理が入ることは、水質的にはかなり向上するというところがあります。その部分を少し書いてもいいのかなという気がします。

単に値上げというわけではなくて、水質はちゃんと高度処理で向上するというところで、コスト増が来ているという、それ以外のところにももちろんコスト増の要因はあると思いますが、少し書いてもいいのかなという気がしました。

この答申案に書くかどうかは別として、委員の皆さん、用水処理に入っているということをご存知の方、もちろんおられると思うんですが、そうでない方もおられると思いますので、よりいい用水処理をされるということが、今後水質管理をする上で、いろんなコストの削減、水質管理のコスト、それほど大きなものではございませんけれども、まあそういう部分があるよというところは少し加えていただいてもいいのかなと思いました。以上です。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。大変重要なところを鎌田先生からご指摘いただきました。

これは市民待望の取り組みでございますので、前回の長期構想を作った時の審議会でも出たんですが、その時はまだ当時設計段階で、それを完成すれば、荒川の向こうにある朝霞浄水場では100%高度処理されて、東京都水道局に送られる。こっちの大久保浄水場は高度処理されてない、どういうことなのかなっていうことは、さいたま市やいろんなところの市民の皆さんのが長年の思いであるかと。業務部長どうでしょうか。

(業務部長)

埼玉県とはいいろいろ定期的に情報交換を行っていまして、高度浄水処理については、市民の皆さん、それから議会でもやはりすごく関心を寄せられていることなので、まず値上げもそうですけども、そういったより一層安全な水、美味しいくなるよっていうことも含めてPRしていきたいと思います。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。来年から県の用水供給が値上げされますのでそこは単価が21%前後、案の後ろのところに、具体的に21%という記載があったと思います。

(鎌田委員)

値上げの話しか書いてないので、ちゃんと高度浄水処理が導入される、そういうところもちゃんと良くなるよというところも少しアピールしていただいてもいいのかなという気がして意見をさせていただきました。

(石井会長)

では渋谷委員お願いします。

(渋谷委員)

具体的な説明はありませんでしたが、中期計画の素案それぞれの項目に、行動内容や目標値が書かれているのは非常によろしいかと。職員の方も毎年毎年のようにわかりやすいと思いますので、市民の方も状況を把握しやすいと思います。

ただ、先ほど江夏委員からもありました資産維持費の説明、今ご説明いただいたポイントの中で、資産維持費、減価償却費に関する、現在掲載されているんでしょうか、市民に掲載されている広報のご説明、これある程度すごい分かるかなっていうふうに思ったんですが、実際に計画案の方になっていきますと、非常に難しくなっていてですね。こちらのスライドの説明の方がむしろいいのかな、市民向けにはこういうものがいいかなと思いました。ただ、この資産維持費も、一番下の段落に書かれているんですが、資産維持費は水道料金の算定を考えている。なので決算上は出てこないから純利益になってしまっていった説明だと思うんですが、その辺の説明がですね、知りたいときにわかつていただけたらいいかなと思っております。以上です。

(石井会長)

ありがとうございました。市民の皆さんには、若干分かりやすさが足りなければ、最終的にはわかりやすくしていただいて。

岩井委員お願いいたします。

(岩井委員)

資産維持費っていうところですけども、ぱっと一目見ただけでは難しいということでございまして。これはこれでわかるんですけども、もう一つ先ほどありました子供向けのもの、一度そちらで見て、簡単に頭に入れて、また戻ってこられるといいなど。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。子供向けですよね。これは市の方でも広報で、水道局は年

に3回、そこでも相当工夫をしていただいているかと思います。

どこの事業体もそうですけど、市民の皆さんからもっとわかりやすく、ちょっと丁寧にということはあると思うのですね。ぜひ皆さんも、子供が見てわかる、ある事業体はマンガでそれを示したっていうところもあるんですけど、なかなかこれ難しいです。著作権の問題とか、作図にお金がかかっちゃうんですよね。

これをどのようにするのか、事務局と相談をさせていただきたいと思います。ご審議、非常に重要なところ、ありがとうございます。廣田委員お願ひいたします。

(廣田委員)

いろいろご意見が出て、あまり言うこともないかなと思うんですけれども、確かに市民に分かりやすく伝えていただくことと、やはり値上げしなきゃいけないねっていう部分も伝えなきゃいけないと思うんですけれども、その場合にやっぱりいいところも伝えてもらいたいっていうのは鎌田委員と同じで、高度浄水処理っていうのは市民の悲願でございましたので。埼玉県内にあるのに、東京都民は高度浄水処理しているというのがちょっと引っかかるっていったものですから、そういった部分をもう少し書いていただくと、わかりやすくてみんな理解しやすいかなと思います。ありがとうございます。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。吉田委員お願ひいたします。

(吉田委員)

先ほどからずっと先生方のお話聞いてて、私みたいな審議会委員でもなかなか理解が苦しい。それを今度、一般のさいたま市の皆さんに伝えるのって非常に難しいのかなっていう、特に書面でこれを伝えるっていうのはなかなかできないのかなと。今日、先日出ている8月号の「水と生活」では、かなり詳しくいろんなことを書いてあるんですけども、我々見て、これを果たして135万人、60万世帯のさいたま市の中でどのくらいの人が見ているのだろうかというのが、まず我々にはわからないところで、その辺ってどれくらいの人が読んでいるのかわかるんですか？

(水道総務課長)

どの程度の方が読まれているかは把握できておりません。

(吉田委員)

私もこの審議委員になる前から、この水道局の手法っていうのはすごい気になってたんですよ。実は私、この3月までゴミ処理の審議委員をやっていましたが、ゴミのこういう声は一切出なかつたんで、なんで出さないですかねとか言ったこともあったんです。この水

道のこの手法っていいと思うので、回数をもっと増やして、いろんなことを市民にPRした
らしいのかなと思いました。

(石井会長)

ありがとうございました。回数も増やしてほしいっていう、またコストとかそういういろ
んな局内の事情もあるかと思いますが、できるだけご要望を受けていただければと思ってお
ります。それでは金子委員。

(金子委員)

この間お話しした防災井戸の件、ありがとうございました。実は二年前に私、自治会の方
の首長をやらせていただいて、その時に応急給水場所が配られて、あまりよく見ない、でも
大事なものだと思って冷蔵庫に貼ってありました。私も「水と生活」を取ってありますし、
審議会に入って見直したら、やはり大事な「応急給水場所はこちらです」っていうのが載っ
ておりました。ぜひこういうのも、なかなか全部一般の市民が見るっていうことはないと思
うんですけど、これはとっても大切なものだと思うので、応急給水場所を冷蔵庫に貼つとい
て、何か起きた時にここに行けば水がいただけるっていうのがわかるんじゃないかなと思
いました。ありがとうございます。

(石井会長)

ありがとうございます。またご活用いただければと。それでは平山委員お願いします。

(平山委員)

今のご説明を伺って、前回こちらで審議した内容について丁寧にお答え頂いているので、
そういうのは素人ですので助かるなというふうに、どうもありがとうございます。今、先生
方もおっしゃっていました資産維持費のことなんんですけど、第一回も第二回でもそういうお
話が出て、こういうものだというふうに思っていたんですけど、今日ここに、書いてある純
利益として表れるっていうのは初めての認識でした。

利益が溜まっているかないと、その維持することも取り換えることもできないので、
そういう意味では、営利事業じゃないにしても、そのところをどういうふうに説明して、
私たちが安心安全な生活をしていくために、必要であるということをお伝えいただくこと
を改めて思った次第です。

(石井会長)

ありがとうございます。平山委員のすごく重要な点ですけど、繰り返しになりますけど、
渋谷委員の日本水道協会が全国の水道で使用する算定要領を、2008年に大幅な改定をやっ
た時、答申を書いたんです。その時に日本水道協会の調査特別委員会で、私がまた委員長を

していた際、それまでは電力とか都市ガス鉄道は、事業報酬っていう言葉を使っていました。レートベース方式、要するに、レート、公正報酬を事業用資産にかけて、利益の部分、企業を維持するためのお金を先に国が認め、その割合をかけて利益を確保する。

水道とか、汚水処理のための下水は、国が対応するのではなく地方議会、さいたま市の市議会とか、そういったところで決めなさいと。国は、決まったら届け出てください、と。

だから資産維持費を自分でその団体が、さいたま市ならさいたま市で、給水条例、要するに水道の法律、そこで決めるんです。3%。ところが、なかなかつたわらなかった。事業報酬だと「×報酬率」だから非常にわかりやすい。企業は維持するためには大体8%から9%ぐらいの、報酬率を掛ける、そしてその報酬率、利益を出すわけです。利益の一番の目的って配当金を払わなきゃいけない。しかし、水道事業は公営企業ですから、配当金とか役員報酬とか、そういうものはありません。その利益は純然たるその事業を維持するためのものです。50年前に作ったものをまた更新しなければいけない。物価変動とか、そういうところの差について、シミュレーションを何度もやって、それで3%という数字が出た。今回、資産維持費の算定要領の改定が2月に行われたんですね。それにも基本は3%、これは相当シミュレーションやってのものですから、非常に公正公明なやり方です。ただ、名前は、資産を維持するためにも、通常の企業だと事業報酬。だけど議会では、公営企業なので報酬なんてことは言えない。渋谷委員、補足お願いします。

(渋谷委員)

先生がおっしゃいましたが、水道の算定要領を今年の2月に改訂して、これが6度目の改訂になります。

最初にできたのが昭和42年なので、10年に一回ぐらい、いろいろ物価の変動とかそういうものの影響を受けて改訂してるんですけど、最初の昭和42年の時にはまだ資産維持費という言葉ではなくて。事業報酬がその後、資産維持費になりました。しかし、最初は、算定の仕方も書かれてなくて、そういうものを見込まなくちゃいけない。

じゃあどうすればいいかっていうことで考えたのが、最初はレートベース方式で、資産は資金調達の方から見たんですね。貸借対照表をご覧になるとわかると思うんですけど、右側に、負債資本、要するに資産をその企業がどうやって調達してきたかっていうことを表していて、それが固定資産とか現金とか、そういうふうなものをこういうふうな運用で、利益を稼いでいくっていうような形になってるんですけど、このこちら側にある資産は、負債資本で賄われているはずだと。その割合で負債が何パーセントあったら、その負債の部分、資産のうちの何パーセント部分のそれを公営企業債で調達したとしたら、最低金利をかけて、資本の割合の部分はですね、民間企業の最低の事業資本を循環・運用させることによって得られる利益をかけて、その部分を毎年計上するようにしましようっていうような資産維持費の計算が多くかったんですけど。その後、企業の将来シミュレーションを、日本の水道事業体の全部の財務諸表の数値を合算して、物価変動とか、今後の資産の更新費用とか、そういうも

のをかけて、資金の企業内の資金残高、さっき内部留保資金というのがありましたけど、要するに企業内の現金ですね。現金とあと企業債の残高が同じになるような数値はいくつですか？っていうようなことをシミュレーションした結果、毎期、期末に実際に水道に使用している資産の簿価の3%かける、3%を利益として見込むと、ちょうどその辺の均衡が取れるだろうというふうに計算の仕方をしています。

(石井会長)

ありがとうございます。一般の企業の貸借対照表には必ず利益剰余金っていう項目があつて、そこで企業はみんな積み立てている。今はもうちょっとした企業は山のように、利益の金額が膨らんでいるわけですよね。ところが、公営企業はほとんどないんです。ただあるのは建設改良積立金ですね、わずかですけど。ですから、さいたま市にとっても、これだけの規模の人口136～7万の方々が安心して生活できるために、お金をストックしているかっていうと全然私は足りないと思います。そういう中で、災害があった時に瞬時に応急復旧できるだけの余力を持ってないといけない、っていうところは大事なんです。

民間企業だともうみんな懐に溜め込んでいる。公営企業はすっからかんです。だから、そういう中で、日本水道協会も我々も、いろんな形で、命の水ですから。それは生活インフラの最たるものじゃないですか。だからそれを守るために、いろんな形で取り組んでいて。だからここはでなんとか分かるような形で、市民の皆さんにご説明を、事務局と一緒にになって、説明したいと思ってます。

さいたま市も日夜ご努力、ご心配されていると思うんですけど、また皆さんからもいいアイデアがあったらいろいろ教えてもらって、それで市民目線で今後さらに進められたらと。

(江夏委員)

引当金に近い考え方でしょうか。

(石井会長)

そうです、内部留保だから引当金というか積立金ですね。工事をやりながらどんどん使つていいわけです。そういう余力がある時にやっておかないと。

(安藤委員)

料金改定の際に、日本全国で料金改定が行われているんですけど、どこも審議会とかの中で資産維持費は何かということで、多分、さいたま市水道局でも調べられていると思うんですけども。そのような事業体でどういうふうな説明をしているかみたいなものを集めて、良さそうなところにするのがいいのかなと思いました。

(石井会長)

なるほど、それはいいアイデアですね。

(渋谷委員)

算定要領だと薄っぺらいので説明が足りないだろうけど、今ちょうど改訂中ですけど、手引きの中に、議会でどうやって説明しているかというのもも含まれていてですね、料金算定のやり方みたいなものの。どうやって住民の方々に説明したかっていう例もあって、今改訂中ですので、ちょうどそれを集めているところで、その中で愛知中部水道企業団の会計についての説明がいいんじゃないかなっていう話は挙がっています。

(石井会長)

事務局、もし可能であれば愛知中部水道企業団のご説明を手に入れられるようでしたら、ご参考まで。

(堀部委員)

今日はありがとうございます。今たくさんいろんなお話を聞けまして、私も市民としまして、非常に皆様が日頃苦労なさっているなってことをしみじみと感じました。ありがとうございます。

先ほどちょっとお話が出ましたが、お子様向けのいろんなイベントですか、ご案内があるっていうことですが、結構お子様とやはり保護者の方、若いママさんなんかも、やはりそういういった料金のことですか、色々と興味がある方も多いと思いますので、ぜひわかりやすい方法含めて考えていただけたら取り掛かりやすいと思いますのでよろしくお願いします。

(石井会長)

ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。それでは一通りですね、ご意見書いておきましたので、これも含めて磐田副会長、ごめんなさい。先に江夏委員から。

(江夏委員)

すみません、ちょっと思い出したことということで、さいたま市が以前の公共施設マネジメントの推進をする時に、漫画版のパンフレットの作成をされていて、お金の問題がというのがあったんですけど。でもそれ、埼玉大の漫画サークルの学生さんとか、あとさいたま市立大宮北高校の生徒さんたちと一緒にやったっていうのがあって、これ結構、全国でも当時上手な事例だって言って取り上げられていたんですね。もうすでに御市のトラックレコードとしてあるものなので、以後参考にというところと。

先ほどイベントっていうのをおっしゃって、これもすごくいいなと思ってまして。これも公共施設マネジメント関連ですと、例えば尼崎市がシンポジウムをやったんですね。その時に何が良かったかって、実は市民の方たち、皆様のような方たち、行政と、住民両方の気持

ちがわかるということで、そういう方もご登壇いただいて、だからマネジメントが重要なんだっていうような、シンポジウムをやっていたのでもしかして、そういうタイミングが来たらせっかく味方がいるので、こういった方たちにご協力お願いするのがいいんじゃないかなと思います。以上です。ありがとうございます。

(磐田副会長)

はい、ありがとうございました。本当に皆様からご意見いただいたように、すごく丁寧に今回改訂していただいたので、概ねご了承いただけているのではないかと。加えて、やはり先ほどからお話があるように、市民の方々に分かりやすくもう少し追求できるところは出していただいて、というところが欠けているところかなというふうに思いますので、この段階ではありますけれども、ちょっと修正が可能であれば、ご対応いただきたいです。

私の方からも、細かな点で恐縮なんですけれども、こちらの中期経営計画の方で、6ページのところに先ほども、水道料金の改定の話の 21%というところが、近年の状況のところにあるんですけども、わかりやすさという観点でいうと、もしかしたら改定率っていう言葉はちょっとわかりにくい、増えるっていうことがちょっと伝わりづらいなあっていう印象があったり、ちょっとそのあたりも気を配ってみていただけるといいかなと。

ただ、鎌田委員の方からご指摘おっしゃるよにもし追加できるのであれば、ちょっとそのあたり合わせて、追記いただければと思いました。

同じページに、実はちょっと気になったところが、この 6 ページに SDGs や well-being といった新たな社会要請という言葉があるんですけども。SDGs に関しては、確かにこの後の施策のところで対応されてるんですけど、well-being は実は何も言及がない中で書かれているので、これちょっとなくともいいのではというふうに思った次第です。

先ほどからお話あるように、市民の方との交流説明会とかをされるご予定も今まであり、これからもあるといったところに関連するのは、施策で言うと 26 ページの双方向コミュニケーションの充実といったところなのでしょうか。ちょっと気になったのが、こうやって見てみると、実績よりも目標値が、小学校とか減っているように見えてしまっているので、ただとても市としてはやりたいと思っていらっしゃる。ちょっと指標という形だと誤解をしてしまうような形もあるので、もし何か追記されるんであれば、されたほうが良いのかなと思っています。すみません、以上です。

(石井会長)

ありがとうございました。大変重要な点をご指摘いただいてます。皆様の方から答申案につきましても、ご意見ございますか。今日はこの場で今、事務局の方でどんどん直していくだいてます。

(安藤委員)

すみません。中期経営計画の素案自体にも少しコメントがあるんですけど、ちょっと時間の関係もあると思いますので、それはちょっと後で事務局にお伝えでよろしければ進めさせていただいて。

答申案の附帯意見の3のコスト管理、安定経営の確保のところで、二行目に「考えられます」の後に水道局システムについてあるんですが、これ「水道局システムの最適化によるDXの推進」じゃなくて、「DXの推進による水道局システムの最適化」じゃないかなというふうに思いますので、「～考えられます。また、DXの推進による水道局システムの最適化や云々～」としたほうがいいと思いました。

それから4の最近の急増するコスト増への対応でずっと下がっていって、「したがって」からのところですけど、文章が非常に長くて、非常に読みづらいんじゃないかと思います。それで「～したがって～料金収入による収益の確保を前提とすることとします。」、でいったん切って、そして持続可能な経営基盤の強化を図るため投資財政運営の基本的な考え方について、これは検証と検討という言葉が二つ出てくるんですけども、これ意味合いとしては検証って過去のものに対してチェックする、今後のことについて考えるんであれば検討の方がいいんじゃないかなというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。

その続きで申し訳ないんですが、「～検証した上で中長期的な更新需要を踏まえ、適正な水道料金を見極めた料金改定の検討を速やかに開始して～」これ非常に申し訳ないんですけどわかりにくいで、「中長期的な更新需要を踏まえた料金改定の検討を速やかに開始し～」ってもう簡単にした方がすっきりするように思いました。

そして、その下の「また水道料金のあり方は、水道事業を支える根幹であり、市民生活に大きな影響を与えるため～」なんんですけども、これも非常に読みづらいので、「～市民生活に大きな影響を与えます。このため、料金水準が使用者から理解を得られるよう、また～」、ここで鎌田委員もご指摘ありましたけども、「～また高度浄水処理の導入などによる良質な水道水の安定供給や施設の老朽化対策、耐震化に水道料金があてられることを積極的に発信することが望ましいと考えます。」というふうにしたらどうかという意見でございます。

(石井会長)

完璧ですね。事務局わかりましたか。

ほかにございますか。この答申案について今ひとつおり、赤字で直してもらったところも含めて、皆さんに一回紙でお配りして、それで最終的に完成版を管理者に答申をするということにしていきたいと思いますので、何か他に気づいたところございますか。

(安藤委員)

その前にすみません、時間いただいたて恐縮なんですが、素案についてよろしいですか？これも非常に細かいことも含めまして、素案の5ページの一番下の方に、健全経営のところもこれも料金水準が「料金体系の検証」で出てきていますので、「検証」か「検討」かってい

うような言葉を、確認していただきたいと思います。

それから 6 ページの上の方に、近年の水道事業に関連する主な出来事、これ、本当に細かいんですけど、能登半島地震は令和 5 年度に起きてるんですね、令和 6 年 1 月。それから八潮市の道路陥没事故も、令和 7 年の 1 月 28 日なんです。令和 6 年度なのでそこは間違っているので確認をしてもらえたと。

それから 17 ページ、配水支管整備の推進ってタイトルなんんですけど、実は内容のところは幅そう給水管対策なので、幅そう給水管対策の推進というふうにしたほうが、実態にあつてるというふうに思いましたのでご検討いただければと思います。

それから 29 ページ、30 ページもです。さっきのお話と同じなんんですけども、29 ページは「DX の推進による水道局システムの最適化」。30 ページも、「スマート水道メーター導入の推進による検針データの活用」というふうになるんじゃないかと思いました。あと最後にもう一つ、39 ページは今ご指摘したような、同じような表現が出てますので、ちょっとそれも合わせて修正を検討していただければと思います。

(石井会長)

ありがとうございました。今のところ訂正が必要なので、そこは文言の訂正、それと 30 ページのところはですね、スマートメーターじゃなくて水道を入れてください、スマート水道メーター。

あと検証と検討の使い分けを、ということですね。過去のものは検証、今後のものは検討ということですね。ほかにございますか。

さっきの答申案の方の検証検討も直ってますかね。はい、ありがとうございます。今直してもらったものをお配りして、もう一度了解取れれば答申します。安藤委員ありがとうございます。

【休憩】

(石井会長)

それでは、答申の修正版をお配りいただきましたので、いろんな人がいますので、経営企画課長、全部読んでもらってもいいでしょうか。

(経営企画課長)

(答申案「さいたま市水道事業時期中期経営計画について」読み上げ)

(石井会長)

はい、ありがとうございました。では、しっかり直していただきましたので。

(安藤委員)

すみません。一枚目の下から5行目、これもちょっと細かいんですけど、この文章長いんですけど、主語は「さいたま市水道事業は」で最後の方が「水道事業を着実に取り組まれてきました」って変なので「さいたま市水道事業は、～水道事業に着実に取り組んできました」とした方がいいと思います。

(石井会長)

事務局いかがですか。わかりました。最後のところ主語入れてもらうとわかりやすいです。

(安藤委員)

主語は最初に出てきていますので、最後のところを「水道事業に着実に取り組んできました」としてください。

(石井会長)

「を」を「に」にするということです。

(江夏委員)

これはこれで合ってるのかもしれないんですけど、1ページ目の一番最後の「近年多発する水道施設関連～」

(安藤委員)

これ水道の話だから、もうズバリ「水道施設の老朽化による」っていうのはいかがでしょう。

(石井会長)

「関連」取っちゃって。はい、江夏委員お願いします。

(江夏委員)

すみません。最後の行すごい細かくて申し訳ないです。読点を打つ場所を変えたほうがよさそうで、「ことを」のところに読点を入れて、用語で、「積極的かつ分かりやすく」っていうのはおかしくないですか。

その方が、「ことを」で読点にして、「積極的かつ分かりやすく」というふうに変更をした方がと思います。

(安藤委員)

じゃあすいません細かくて。3コスト管理の下から二行目って言いますか、蛇口まで見据

えたシミュレーションや、これもポツの位置がおかしくて、「シミュレーションや職場内訓練だけでなく、」。

場所は3のコスト管理の前の文書って言いますか、2の施設の強制化の最後の二行なんですけど、「蛇口まで見据えたシミュレーション」ってありますよね。「～蛇口まで見据えたシミュレーションや」の後のポツがいらなくて、「シミュレーションや職場内訓練だけでなく、」だと思いますので、修正してください。

(磐田副会長)

ちょっと理解ができなかったんですけど、この地域の自治会の未加入の増加を踏まえてやってほしいのは、職業職場内訓練だけでなく、っていうところに加えて、非常時における水源から蛇口まで見据えたシミュレーションっていうのは依然としてやってほしいことなのかなって思ったのですが、どうなんでしょうね。だから職場内訓練だけでなく、「非常時ににおける水源から蛇口まで見据えたシミュレーションや市民、埼玉県～」ちょっと意図がよくわからなかつたんです。

(安藤委員)

今のご指摘のように入れ替えた方がまだわかりやすいかなと思いますけど。じゃあ入れ替えるようにしてもらつたらいいと思いましたが。

(石井会長)

入れ替え大丈夫ですか。その場所、2の最後。

(安藤委員)

今私がポツの位置がおかしいんじゃないかって言ったところなんです。

その前の行で「近年の自治会未加入者の増加といった、～」っていうところの後の方に、「非常時における水源から蛇口まで見据えたシミュレーションや、職場内訓練だけでなく～」ってなってるんですけど、その順番に入れ替えるということです。

(事務局)

今の少し上の「さいたま市の～」のところで合っていますか。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。他にございますか。

(安藤委員)

よろしいでしょうか。今、職場内訓練シミュレーションを入れ替えたらしい話なんです

が、「職場内訓練だけでなく、非常時における水源から蛇口まで見据えたシミュレーションと共に～」とかそういうふうに繋がないと、文章が繋がらないと思います。

(事務局)

「職場内訓練だけでなく、非常時における水源から蛇口まで見据えたシミュレーションを行うとともに～」とか。

(安藤委員)

はい。そういうことにしてもらえばと思います。

(石井会長)

「シミュレーションを行うとともに、市民・埼玉県や近隣の事業体との交流」だけじゃなくて、連携っていう言葉を使ってますからね。企業体とかは。「交流・連携を深め」で、次の連携を取っちゃって。「～深めることが重要と考えます。」と。

(江夏委員)

4の最近の急騰するコスト増への対応のところの二行目のところで、「受水費が令和8年度から21%に改定～」。21%引き上げる形で改定とか、入れた方がいいのかもしれないと思ったんですけど。21%改定で伝わります？

(石井会長)

まあ改定なんんですけど、よりわかりやすくするために21%引き上げられるっていう方がよくわかりますよね。

だからこれ令和8年度から約21%。「約」入れてください。他にございますか？

大丈夫ですかね、じゃあこれで。引き上げる改定？引き上げる改定っていうのは言葉ないので、改定か引き上げのどっちか。

(江夏委員)

あと、令和8年度が二回出てきているので、「令和8年度から受水費が約21%引き上げられることが決定していることに伴い、給水原価の増加は避けられない状況となっています。」とかどうでしょうか。

(石井会長)

いいですね。わかりやすいです。他にございますか？

(業務部長)

4の最初の文章について、「高度浄水処理が導入される一方」とありますが、まだ導入されていないので「今後」導入される一方、としてよろしいでしょうか。

(石井会長)

そうですね。まだ始まっていないので、それがいいと思います。

(安藤委員)

はい、それでは細かいポツの位置とか、事務局の方で見ていただきお任せしたいと思います。

(石井会長)

そうですね。本日は、ここでご承認を得なきやいけないということでございますので、皆様、こちらを答申案としてご承認いただいてよろしいですか。

(各委員うなずく)

はい、ありがとうございます。では承認いたしましたので、この案で最終として準備してください。では休憩いたします。

【休憩】

3. 答申

石井会長より水道事業管理者へ答申（附帯意見については割愛）

(水道事業管理者)

熱心なご議論を最後までいただきまして、誠にありがとうございました。この答申を受けまして、しっかりとさいたま市の水道事業というものを進めてまいりたいと思います。

まずは石井会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中にもかかわらず、まずはこの審議会へのご参加をいただきましたことに關し、改めて御礼を申し上げます。

また、この審議会の中では、一段と厳しい事業運営が予想されているこの水道事業において、社会経済状況の様々な変化から生じる多くの課題というものに対し、ご意見を賜りました。水道の持続を見据えた計画としていくために、様々な角度からいただいたこのご意見を踏まえ、次期中期経営計画というものをしっかりと策定するとともに、事業の運営に生かして参りたいと思います。

さらには、このいただきました答申、計画をしっかりと進めていかなければいけない。この計画を進めていくためには将来に向かって安定した財政基盤というものをしっかりと整えていかないと計画が実行できないというふうに思っておりますので、財源確保のあり方等については、改めてまた審議会に諮問をさせていただきまして、ご議論を賜りたく思っております。

ますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

結びになりますけれども、急に秋めいてまいりまして、そんな中でも皆様方におかれましては年末になっていきますが、ご健勝でのご活躍をいただけますように、一念申し上げて審議会の答申に対する御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(石井会長)

ありがとうございました。管理者の心強いご挨拶をいただきました。それでは答申も終わりましたので、進行を事務局にお戻しします。

(事務局)

本日、いただきました答申内容を踏まえまして、次回の審議会では次期中期経営計画案をお示しする予定となっております。それでは続きまして次第の4のその他になります。事務局より長期構想改正に係る整理につきましてご報告いたします。

4. その他

長期構想改定に係る整理

(事務局より説明)

(事務局)

ただいまご説明いたしました長期構想の改定案につきましても、次回の審議会でお示しする予定となっております。

5. 閉会